

定期
点検

あなたの建物を火災からまもる

消防設備点検

定期
報告

約14分に1件の“火災”が発生し
1日に4人が“火災”で亡くなっています

消防設備が正しく機能するように点検を行い、
あなたの大切な命や建物をまもりましょう

消防設備の点検・報告

消防設備は、機能を維持するために定期的な点検と点検結果の報告が法令で義務付けられています。

- STEP1 依頼 消防設備業者などに点検を依頼
- STEP2 点検 消防設備士等が消防設備を点検
- STEP3 報告 点検結果を管轄の消防署に報告
- STEP4 改修 点検で見つけた不良個所を改修

点検・報告制度の
詳しい内容はこちらから

東京消防庁 設備点検 🔍



東京消防庁

消防設備 点検・報告

消防設備は、年2回の点検が必要です。

- ▶ 機器点検(6ヵ月に1回)
- ▶ 総合点検(1年に1回)

消防署への点検結果の報告が必要です。

建物用途に応じて「1年」または「3年」ごとの報告周期となります。

1年ごとの報告



劇場・映画館



カラオケボックス



飲食店



物品販売店



旅館・ホテル



病院・診療所



社会福祉施設



幼稚園など

これらが
入居する
建物

3年ごとの報告



共同住宅



学校



博物館など



公衆浴場



工場・作業所



撮影スタジオ



倉庫



事務所など

これらだけ
入居する
建物

年2回
の点検

Q どうして点検しないといけないの？

消防設備(消火器・自動火災報知設備・スプリンクラー設備など)の故障や欠陥に気づかず放置すると、火災が発生したときに本来の機能を発揮できずに人命に危険が及んだり、建物被害が拡大する可能性があります。

Q 誰に点検する義務があるの？

消防法令により、建物の所有者や管理者などに消防設備の点検と点検結果の報告が義務付けられています。

Q 報告はどこにすればいいの？

建物を管轄する消防署又は出張所に点検結果を報告してください。
郵送による報告も受け付けています。

東京消防庁
Tokyo Fire Department

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/>



お問い合わせ先